

旭市介護保険負担限度額認定申請書

（介護保険法施行規則第83条の5第 号）

旭市長

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名	アサヒ タロウ 旭 太郎	被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
生年月日	昭和 〇年 〇月 〇日	個人番号	
住 所	〒289-2595 旭市二の1920番地 特別養護老人ホーム旭園	性別	男 ・ 女
入所（院）し た介護保険施 設の所在地及 び名称（※）	〒289-2595 旭市二の1920番地 特別養護老人ホーム旭園	連絡先	0479-〇〇-××××
入所（院） 年月日（※）	令和△年〇月×日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。	

配偶者の有無	有 ・ 無		左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」について は、記載不要です。	
配偶者 に 関 する 事 項	フリガナ 氏 名	アサヒ ハナコ 旭 花子		
	生年月日	昭和 〇年 〇月 〇日	個人番号	
	住 所	〒289-〇〇〇〇 旭市ハの〇〇番地		
	本年1月1日 現在の住所 （現住所と 異なる場合）	〒		
	課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税		

収入等 に 関 する 申 告	第1段階	☐	生活保護受給者／市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者		
	第2段階	☒	市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と合計所得金額と【遺族年金※・障害年金】 収入額の合計額が年額80万9千円以下です。（受給している年金に〇して下さい。） ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。		
	第3段階①	☐	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と 【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が年額80万9千円超120万円以下 です。（受給している年金に〇して下さい）		
	第3段階②	☐	市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と合計所得金額と 【遺族年金※・障害年金】収入額の合計額が 年額120万円を超えます。（受給している年金に〇して下さい）		
預貯金等 に 関 する 申 告		☒	預貯金、有価証券等の金額の合計 ※預貯金、有価証券にかかる通帳等の写しは別添のとおり ・第1段階：1000万円（夫婦は2000万円）以下 ・第2段階：650万円（夫婦は1650万円）以下 ・第3段階①：550万円（夫婦は1550万円）以下 ・第3段階②：500万円（夫婦は1500万円）以下		
	預貯金額	5,678,321円	有価証券 （評価概算額）	円	その他 （現金・負債 を含む）

申請者氏名	旭 太陽	連絡先（自宅・勤務先）	080-××××-△△△△
申請者住所	〒289-〇〇〇〇 旭市ハの〇〇番地	本人との関係	子

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同 意 書

旭市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、旭市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

○年 ○月 ○日

本人及び配偶者（配偶者がいる場合）
の署名が必要になります。

〈本人〉

住所 旭市二の1920番地 特別養護老人ホーム旭園

氏名 旭 太 郎

〈配偶者〉

住所 旭市八の〇〇番地

氏名 旭 花 子

本人が自署できない場合は、代筆者の氏
名・続柄を記入して下さい。

〈代筆者〉氏名 旭 太 陽

続柄 子